

第 570 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 7 年 7 月 18 日 (金) 午前 10 時 25 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 (1) うなぎ筒漁業に係る規制について【協議】 (2) トロール漁期前調査の結果について【報告】 (3) 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について【報告】 (4) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 2 番 海 老 澤 武 美 3 番 坂 本 隆 夫 5 番 古 家 晴 美 6 番 石 本 恵 子 7 番 山 口 晴 代 8 番 菅 澤 英 子 10 番 小 原 一 八 11 番 大 崎 匠 12 番 樽 見 由 紀 13 番 戸 田 弘 美	
欠席委員	14 番 中 泉 義 美	
県側出席者	農林水産部漁政課課長補佐 〃 漁政課技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師 〃 主査兼指導課長 水産試験場内水面支場長 〃 首席研究員兼内水面資源部長 〃 内水面資源部首席研究員	所 高利 藤田 勘輔 武士 和良 横山 耕平 富永 佳子 小熊 進之介 西口 晃人 杉浦 仁治 根本 隆夫 半澤 浩美 山崎 幸夫

事務局	事務局長 久保田 次郎 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	5番 古 家 晴 美 8番 菅 泽 英 子
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時25分
久保田局長	[開会宣言] 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	<p>それでは、改めましておはようございます。</p> <p>皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ここ何日かちょっと涼しい日もあったんですが、また連日暑い日が続いております。熱中症アラートなども出されているような状況ですので、野外での作業など、体調管理には十分お気をつけいただきたいと思います。</p> <p>さて、明日 19 日は土用の丑の日ということで、夏バテ防止のためにウナギの料理が注目されているところですが、今年は大分シラスウナギが獲れているということで、シラスウナギの値段も下がったので、ウナギの価格が下がるというようなことが期待されるところでもあります。</p> <p>本日の議題では、ここ霞ヶ浦北浦が天然ウナギの一大産地として末永く続くように、ウナギに関する今後の漁業制度について御審議いただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また 3 日後、21 日はトロール漁が解禁となります。漁期前調査結果については、この後、内水面支場より報告があります。</p> <p>ワカサギ資源は、去年に続いて厳しい状況のようですが、限られた資源を有効に活用していかなければと思っております。</p> <p>本日も皆様に活発な御討議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>

久保田局長	続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。
議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
久保田局長	本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は11名の出席をいたしております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条第1項の規定に基づきまして、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 5番古家委員と8番菅澤委員にお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第6の議題に入ります。 議題（1）の「うなぎ筒漁業に係る規制について」です。県から説明をお願いします。
小熊技師	（資料1-1、1-2（プロジェクト）により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
11番大崎匠	（挙手）
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
11番大崎匠	制限又は条件のところで、第2種共同漁業権漁場内ということで、括弧して地先となっていますが、地先というのは支部の単位の範囲内という考え方でよろしいですか。
小熊技師	漁業調整課の小熊です。 支部の先の目の前の地先にするか、それとも第2種共同漁業権漁場内

の中でもう少し広い範囲にするかというところで、実際にやられている方や代表者の中で話し合って、その辺りを詰めていかなければと考えております。

11番大崎匠

広い範囲にわたってウナギの筒を置いている方がいますから、その辺のところをよく調整していかないと、今後トラブルがまた起きると思います。その辺のところを詰めていかなきゃいけないなと思ってますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木幸雄議長

他にございますか。

それで、今度の申請は初めての新たな申請ですので、受付方法等は、今度の春までにやることなんですが、その次の年は1月1日から12月31日までということになると、例えば、毎年ですから申請の期間、日をいつ頃にするのか、それと報告書の提出を12月末までの期間の報告書になると、まとめるのが1月以降になってしまうので、申請には使えないわけですよね。その辺をいつ頃までにするのか。その辺のところも、今後ちょっと詰めていかないとと思うんですが、その辺の説明を。

小熊技師

スケジュールに関しましては、次回以降はやはり同じスケジュールだと間に合いませんので、3か月程度前倒しで組んでいきたいと考えております。

そのタイミングにつきましても、今のところ許可漁業の操業日誌と提出のタイミングを合わせるという方向で検討してございますが、その辺りも今後、細かい部分を詰めていきたいと思います。

鈴木幸雄議長

お願ひします。

それでは他に御意見、御質問ござりますか。

11番大崎匠

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

11番大崎匠

うなぎ筒、うなぎ筌、どちらも設置してる方がいると思いますので、その筒と筌の仕分けっていうか、その辺、分かりましたら教えていただきたいのですが。

小熊技師

調整課の小熊です。

うなぎ筌につきましては、実態としてあることは認識しているんですけども、現在、うなぎ筒と比較して操業実態がほとんどないというふうに伺っておりまして、現時点では主要漁法であるうなぎ筒に漁法を限定して検討しております。

2番海老澤武美

今回のうなぎ筒漁業なんですが、今現在、100 も 200 も置いてやられている方がいらっしゃると思うんですね。

前回の調整委員会でもちょっと皆さんにお話をしましたが、今、茨城県では、3年間も航路を通してシラスウナギが遡上できるように、所長をはじめ県の職員の皆さんが試験をやられている。

そして今、霞ヶ浦北浦は、ワカサギ漁、シラウオ漁、テナガエビ漁、もう本当に壊滅状態になっているわけでございます。

そういう中にあって、漁業再生の道を開いていくのに、無法地帯にしてはなかなか漁業再生ができない。ましてやウナギは、常陸川から上がって来るわけですから。数の問題とか、置けるだけ置くんだけ、何本でも何万本でも入れられるわけですが、場所を地先に限定するような話もありましたけど、地先でも 1 人何本まで許可っていう、何本まで置いても良いというようなことを、今回も含めて委員会で令和 8 年の 4 月までにやるわけですが、その前に、委員会でも話し合ったり、今日ここには漁協の組合長さんいらっしゃるですから、話し合って、そういう現業者ね、実際やられてる方の話を伺って、やはりウナギがこれから霞ヶ浦北浦の主軸になろうかとは思うんですけども、真剣に取り組んでもらえればありがたいなと思います。

そして段々には、出荷の問題ですよね。今は自由に販売されていますけども、この貴重な天然ウナギを、今度出荷するのには、漁協が中心になって共同出荷するとか、何かグループをしっかり決めてやるとか、値段をある程度決めてやるとかやらないと、せっかく貴重なウナギを獲っても、個々に安くバラバラに売って、サイズもどの位まで獲っても良いとか、それ以下は放すとかっていう決め事も大事かなと思いますので、今後、そういうことも検討しながら進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長

今、海老澤会長代理からありましたけども、今度これ初めてやっていく

ことですので、いろいろ問題等も出てくるかとは思いますが、その辺に関しては協議していただければと思います。

それともう一つ、今海老澤会長代理からもあったように、これみんなで、決まりは委員会の方で決めるとしても、その内部のいろいろな細かいことっていうのは、トロール部会の場合なんかにはある程度自主的にやらせている部分があるんですが、こういうものも一つウナギのうなぎ筒部会みたいな形で、その中である程度細かい運用や何かに関しては、少しみんなで自主的に話し合いをしていくような組織を作っていくてもいいのかなっていうこともあるんで、その辺もちょっと検討してみてください。

鈴木幸雄議長

それでは他に何かございますか。

横山課長

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

横山課長

今、委員の皆様からあったお話については、今後関係者の皆様と協議をしながら、より良い制度を作れるよう調整して参ります。

それとですね、先ほどの話の補足になるんですが、大崎委員の方から御指摘がありました、うなぎ筒と筌の違いについてということなんですが、我々の方としては、ウナギの筒も筌も、筒状のものを使って、ウナギを漁獲するということで、今回のうなぎ筒にうなぎ筌も含むというふうに考えております。先ほど担当の方から「現在は、筌はほとんど操業実態がない」という話をしたのですが、筌はそれなりに実態はあるかと思います。実態がほとんどないものとしては、うなぎ延縄を想定しております。

鈴木幸雄議長

うなぎ延縄は、実際にやってる方はほとんどいないのかとは思うんですが、ただ組合承認の許可としてはあるわけですよね。だから、その辺もどうなのか。規則的なものをどうするのか。

実際今は、延縄をやってもかかったウナギがアメリカナマズに食べられてしまうというような状況もあるんで、なかなか実際やってないっていうこともあるんだけど、そういう状況も、またちょっと改善されたりすると、やるっていうことも出てくるんで、懸念としてはあるんでね。その辺も今後どのような考え方でいくのか。

- 横山課長 まずはですね、現在、主要な漁法となっているうなぎ筒について、今回制度化の方を進めさせていただきまして、うなぎ延縄についても、今後状況を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えております。
- 鈴木幸雄議長 ではよろしくお願ひいたします。
他にありますか。
- 3番坂本隆夫 (挙手)
- 鈴木幸雄議長 どうぞ。
- 3番坂本隆夫 坂本と申します。
うなぎ筒の件なんですけれども、昨日、漁業組合にいましたら、当組合の漁師さん、うなぎ筒をやってるんですけども、筒を2回ほど盗難にあっていると、50個ぐらいずつ設置したものを持ってかれちゃったと。
今の時期はトロールとかそういう漁はやっていませんので、引っかけて持ってっちゃうってことはあり得ないので、誰かがやはり故意に持つてたっていう形なんですけれども。
これは麻生の蒲繩・富田地区の地先に設置してあったものなんですけれども、そういうお話ってのは他の地区では聞かれてはいるですか。ちょっとそれをお教え願いたいと思います。
- 2番海老澤武美 俺の方はないな。
- 鈴木幸雄議長 県の方では把握している部分はないかな。
- 横山課長 現状では、うなぎ筒の盗難については把握しているものはございません。
- 鈴木幸雄議長 霞ヶ浦漁協の方でも一応、そういうのがあったという話は今のところは聞いていません。
- 3番坂本隆夫 はい、ありがとうございます。

鈴木幸雄議長	それでは他にありますか。
2番海老澤武美	会長、この件はまた何回かやってもらいましょう。
鈴木幸雄議長	うん。一応まだ素案的なものもできてないんで、素案ができた時点で、また皆さんに検討していただくという形で。
鈴木幸雄議長	それでは、議題（2）「トロール漁期前調査の結果について」、内水面支場から報告をお願いします。
山崎首席研究員	(資料2(プロジェクト)により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、次に進めたいと思います。
鈴木幸雄議長	続いて議題（3）「全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果について」、事務局から報告をお願いします。
武藤主任	(資料3により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それではないようですので、次に進みたいと思います。
鈴木幸雄議長	続いて議題（4）「その他」ですが、まず、県の方からありましたら、お願いします。
杉浦課長	(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

杉浦課長

(資料4により、霞ヶ浦北浦産シラウオの寄生虫検査結果について説明。)

(資料5により、水産物の放射性物質検査の結果について説明。)

鈴木幸雄議長

ありがとうございました。

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

これ、寄生虫の検査ですね、何の寄生虫に関しての検査かちょっと説明を。

杉浦課長

はい。杉浦でございます。

寄生虫ですけども、基本的には横川吸虫、それとあと、前に騒がれました顆口虫、こちらの方も見てています。動いているものがいれば寄生虫ということになりますので、まずいるかいないかを検査しております、いれば種類を特定するという形になります。

鈴木幸雄議長

はい、ありがとうございました。

それでは他にないようですので、次に進みたいと思います。

その他、県の方からございますか。

富永係長

はい。(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

(資料6により、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正について説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長	それではないようですので、次に進みたいと思います。 次に事務局の方から、視察研修についての説明をお願いいたします。
久保田局長	(資料7により、視察研修について説明。)
鈴木幸雄議長	はい事務局から説明がありましたが、まだ正式に決まったわけではないんで、何か皆さんの方から御意見等ありましたらお願ひします。
3番坂本隆夫	(挙手)
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
3番坂本隆夫	アメリカナマズの水産加工業者を訪問ということなんですか これでなんという業者さんを訪問する予定ですか。
久保田局長	これはですね、今、加工組合さんと相談しております、実際に今や られてる水産会社とかがありますので、そこら辺を第一候補に考えてお ります。
3番坂本隆夫	はい、ありがとうございます。
鈴木幸雄議長	他に、はい、どうぞ。
7番山口晴代	ぜひ参加したいと思ってるんですが、この日程というのは、次回の9 月19日にお知らせいただくっていうことになるんでしょうか。それだと 、終日の行事なので、なかなか日程がつかないかなというふうに思って おります。
久保田局長	今のところ、10月24日金曜日を第一候補に考えております。相手方と の調整で変わる可能性はありますが、24日を予定しておいていただけれ ばと思います。
鈴木幸雄議長	他にございますか。
3番坂本隆夫	よろしいですか。(挙手)

鈴木幸雄議長	どうぞ。
3番坂本隆夫	正式に24日に決まった場合、うちの組合でもちょっと今アメリカナマズの方を取り組んでまして、私が参加しなくても、他の人が私の代理で参加することは不可能ですか。
久保田局長	今回の場合は視察研修ですので、委員会とは別のものですので、そういう御要望があれば、御相談いただければと思います。
3番坂本隆夫	相談でOKってことですか。
久保田局長	はい。
鈴木幸雄議長	他に何かございますか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それではないようですので、事務局の方にはこの予定で進めていただくことにしたいと思います。 それでは県の方から以上かな。
久保田局長	はい。
鈴木幸雄議長	それでは、他の委員の皆さんの方から何か御意見等ございましたらお願ひいたします。
2番海老澤武美	はい。(挙手)
鈴木幸雄議長	どうぞ。
2番海老澤武美	10月中旬にやる視察研修は、その日に調整委員会もやるの。研修だけ。
久保田局長	研修だけになります。

2番海老澤武美	分かりました。
鈴木幸雄議長	委員会は10月は休会なので、観察だけということです。
鈴木幸雄議長	他に何かありますか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それではないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。議事進行に御協力いただきありがとうございました。
久保田局長	長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次回の開催は本日付けの事務連絡のとおり9月19日金曜日で、30分早めまして10時からを予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。 それでは、これをもちまして委員会を閉会といたします。
	閉会 午前11時21分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人